



# 四日市公害と環境未来館

## —ガイドンスブック—



### 未来に豊かな環境を引き継ぐために

四日市市では、昭和30年代に四日市公害が発生し、多くの人が「四日市ぜんそく」に苦しみました。その歴史と教訓を語り継ぎ、環境の大切さを理解し、未来へよりよい環境を引き継ぐために「四日市公害と環境未来館」を開館しました。

当館では、四日市公害の発生から被害のようす、環境改善に向けたさまざまな取り組みなどについて、実際に経験した人々の証言映像や写真、絵本などを用いてわかりやすく展示しています。

## 四日市公害と環境未来館の3つのエリア

### 展示エリア

—歴史を知る—

証言映像で  
四日市公害を調べよう

### 学習エリア

—教訓から学ぶ—

語り部の話を聞き  
本から学ぼう

### 活動エリア

—未来に役立てる—

ワークショップに  
参加しよう

# て ん じ 展示エリア

## ①産業の発展とくらしの変化

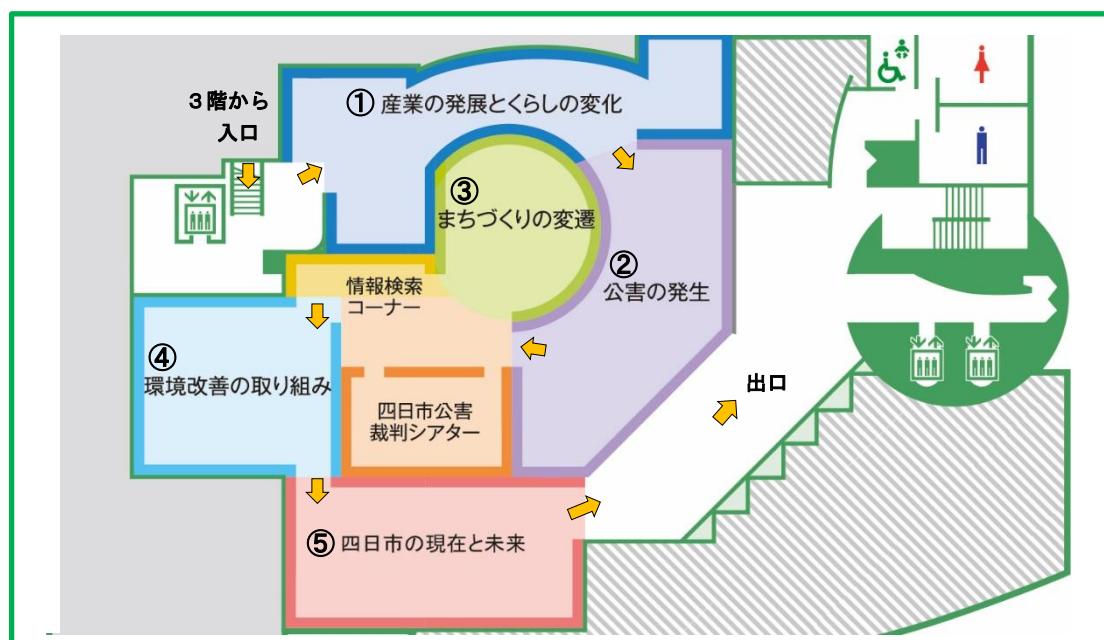
- 近代四日市の幕開け
- 昭和初期のくらし
- 戦前の四日市とコンビナートの形成
- 高度経済成長期のくらし

## ②公害の発生

- 全国の大気汚染
- 公害の発生
- 健康被害
- 初期の対応

## ③まちづくりの変遷

- 四日市公害の発生と対応
- 四日市公害を乗り越えて
- まちづくりの変遷
- 四日市空襲
- 環境改善のあゆみ（アニメーション）
- おじいさんのアルバム（アニメーション）



じょうほうけんさく

## 情報検索コーナー

- 公害年表・公害アルバム
- インタビュー証言映像
- 資料検索

## ④環境改善の取り組み

- 市民等の取り組み
- 企業の取り組み
- 行政の取り組み
- 市議会の取り組み
- 環境改善の成果

## ⑤四日市の現在と未来

- 気候変動
- 資源循環
- 生物多様性
- 生活環境
- 環境学習
- 環境クイズ

よっかいちこうがいさいばん

## 四日市公害裁判シアター

- 「四日市公害裁判の記憶」
- 「四日市公害裁判が他の地域へ与えた影響」

## ○ 四日市の発展—明治時代から昭和時代（戦争まで）

江戸時代に宿場町として栄えた四日市は、米だけでなく木綿や生糸、菜種油、お茶などの生産が盛んでした。明治時代になって製糸工場や紡績工場が作られ、萬古焼も盛んとなり、しだいに工業のまちになっていきました。稲葉三右衛門による四日市港の改修は四日市の発展を支えました。

＜明治時代の四日市港＞

＜萬古焼＞



昭和の時代になるころには、海岸部の埋め立てが進み、化学工場やガラス工場などができ、港も大きくなりました。太平洋戦争前には、海軍燃料廠（燃料をつくる工場）が塩浜にできました。四日市ドーム100個分の広さのある大きな工場は、石油精製能力が日本で一番でした。四日市は繊維と重化学工業のまちになりました。

＜戦時中の主な工場＞

このころ、工場の排水で海が汚れて大きな問題になりました。

＜戦争前の四日市＞



- 工場の番号
- ①～⑤せんい
  - ⑥ガラス
  - ⑦⑧金属
  - ⑨⑩海軍燃料廠
  - ⑪陸軍製絨廠
  - （服をつくる工場）
  - ⑫石油
  - ⑬電気機械
  - ⑭造船
  - ⑮化学



## ○ 四日市空襲で焼け野原になる

## ○ コンビナートの建設

太平洋戦争が終わるころ海軍燃料廠（燃料をつくる工場）は、アメリカ軍の爆撃でほとんど破壊されました。戦後、その跡地に国が石油化学コンビナート（パイプでつながった工場の集まり）を作ることを決め、さらに広い土地を整備し、1956年ころから建設を始めました。四日市の人々はコンビナートができることで豊かな生活になることを期待し、歓迎しました。

＜爆撃された海軍燃料廠＞



### 野田さんの話

四日市に大きな工場がきて、たくさんの人が働き、いろいろなものが生産され、生活が豊かになると期待していた。

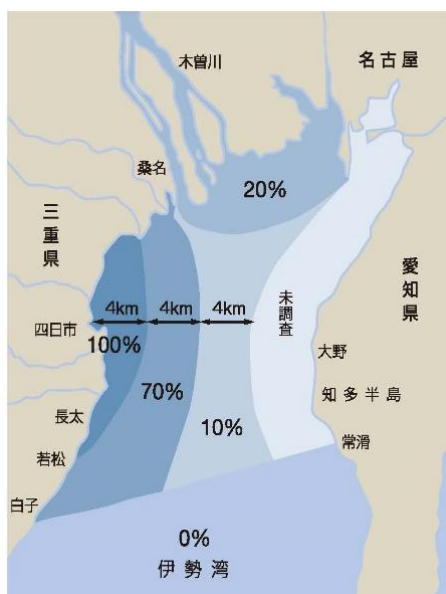
公害裁判原告の野田之一さん



## ○ 四日市公害の発生（１）—くさい魚と海や空気のよごれ—

1959年塩浜地区の第1コンビナートが本格的に操業を始めました。それとともに、工場に近い塩浜地区では工場の音やにおい、煙などで生活がしにくくなります。海のよごれもひどくなり、油くさい魚がとれるようになりました。

<くさい魚の割合（1960年）>



<第1コンビナート（1960年）>



### 野田さんの話

昔からタコからエビからどっさり取って豊かに暮らしてきた。ほんのこの前（1960年ころ）、コンビナートが来て、わたしが何十年も前から大事にしてきた魚はいなくなった。



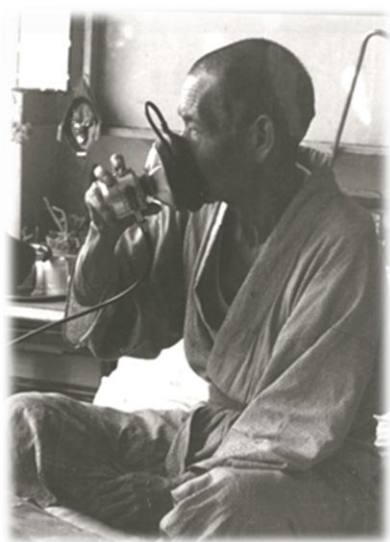
工場に近い学校では、工場から出る煙やにおいのため頭がいたくなったり、目がいたくなったりする子どもがふえました。うがいをしたり、体をつよくするための乾布まっすりかけ足、体操などを休み時間などにしたりしました。1965年には、工場に近い学校と幼稚園などに空気清浄機が189台置かれ、マスクも子どもたちや先生に配られました。

※1階にある研修・実習室は、1965年ごろの塩浜小学校の教室をイメージした部屋になっています。羽津小学校の保健室で使われていた本物の空気清浄機もあります。

## ○ 四日市公害の発生（２） — 「四日市ぜんそく」と初めの取り組み

四日市公害は「四日市ぜんそく」という健康被害を引き起こしました。1960年、四日市市、三重県、国は大気汚染の測定を始めるとともに、住民の健康調査を行いました。そして、三重県立大学(今の三重大学)の吉田教授は、四日市医師会や塩浜病院などの協力により、ぜんそくは煙突から出る煙に含まれる亜硫酸ガス（二酸化硫黄）が原因であることを明らかにしました。ぜんそくは呼吸が困難になり「死ぬほどつらい」症状を起こします。1964年には塩浜病院に入院していた人が亡くなりました。

＜塩浜病院の公害患者さん＞



＜塩浜小学校での「うがい」＞



ぜんそく患者の多かった塩浜地区では連合自治会が医療費の負担を1963年にはじめますが、負担が大きく3か月で中止します。

1964年には四日市市は独自に公害患者の医療費を支払うことを決めます。これは、全国ではじめての取り組みでした。

企業も煙突を高くしたり、亜硫酸ガス（二酸化硫黄）の発生が少ない石油を使ったり、公害を防止する装置の開発を始めたりしました。しかし、公害患者は増え続けました。

### 野田さんの話

息を吸うことはできるが、吐くことができない。いつまで、こういう苦しいことが続くのか、死ぬまでか。



## よっかいちこうがいさいばん ○ 四日市公害裁判

1963年には橋北地区で第2コンビナートが本格的に操業を始めます。公害の被害が広がるなか、公害反対の集会や街頭デモが行われるなど公害反対運動が盛んになりました。そして、1967年磯津地区の公害患者9名が第1コンビナートの企業6社を相手に裁判を起こしました。ぜんそくのため裁判所に行くことができず、病院で証言を録音することもありました。1972年の判決までに2名の原告（訴えた人）患者が亡くなりました。判決は公害患者9名の訴えを認め、企業に賠償金の支払いを命じ、大気汚染を防止するため最大限の努力をするよう求めました。また、四日市市や三重県、国のコンビナートの計画が十分でなかったことにもふれました。

＜磯津地区（手前）と第1コンビナート（奥）（1971年）＞



＜裁判の原告9名の方＞



＜裁判のようす＞



＜街頭デモ（1967年）＞



企業は、裁判所の判決を受け入れ、公害を防ぐためにさらに努力を続けていきました。また、裁判に加わらなかった磯津の公害患者は判決のあと、直接企業と交渉して解決しました。

## 原告の野田さんの話

四日市に青空が戻るまで「ありがとう」は言えない。企業が  
控訴すると思っと思った。この大きな日本の大企業6社集まっ  
て、控訴せんだという、その時が一番うれしかった。  
(控訴とは、判決を受け入れず、もう一度裁判を行うこと)



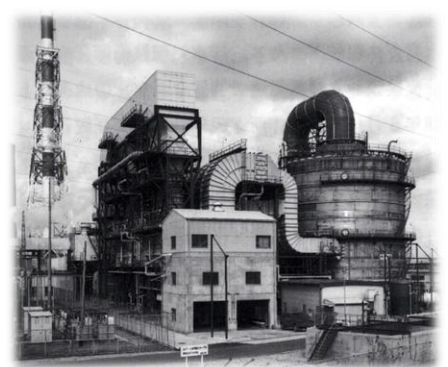
## ○ 環境改善の取り組み

公害の発生とともに、市民、  
行政（国、県、市）、企業は、そ  
れぞれ環境改善の取り組みを  
行ってきました。そして、四日市  
公害裁判で企業や行政の責任が  
明らかにされると、公害患者を助  
けたり公害を防止したりする取  
組みは、さらに進みました。

<大気汚染を測定する装置>



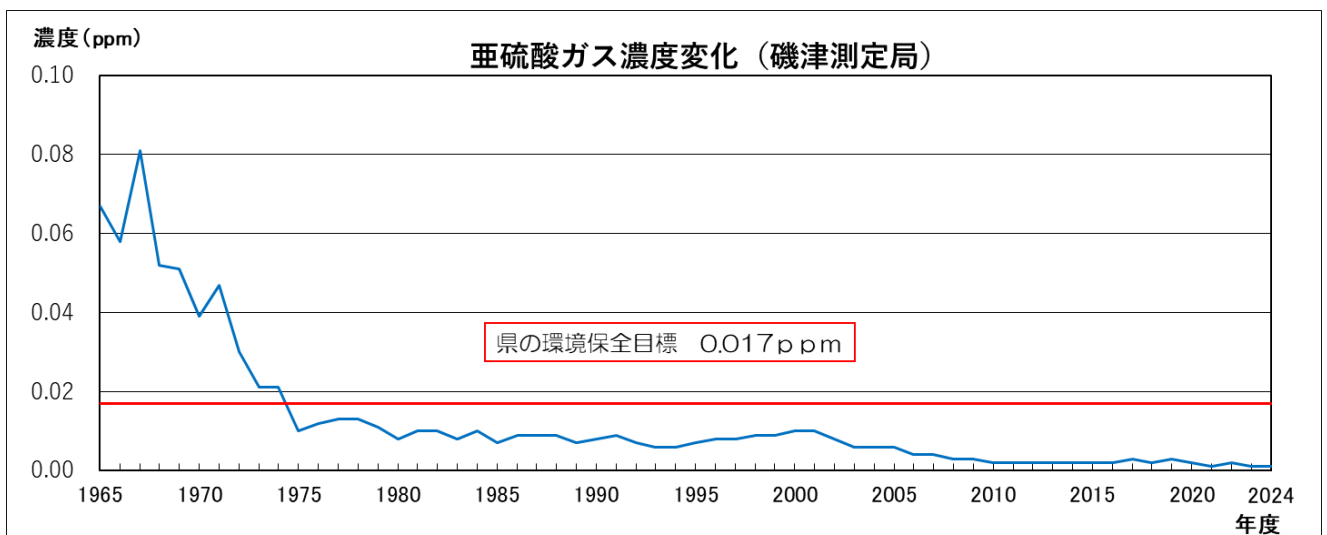
<コンビナートの排煙脱硫装置>



※ 1階ロビーで見ることができます！

## ○ 環境改善の歩みと四日市公害を語り継ぐこと

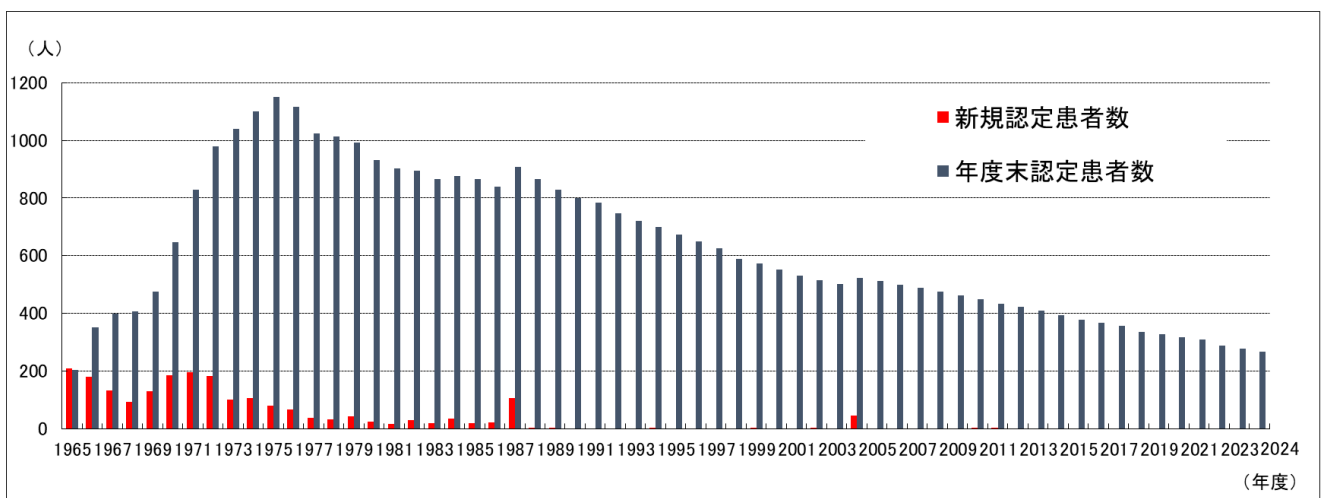
四日市ぜんそくの原因となった亜硫酸ガスが減少し、だんだんときれいな青空を取り戻  
すことができました。



の だ はなし  
野田さんの話  
ありゆうさん  
(亜硫酸ガスの) 総量規制をやって、煙が減  
って、空気がよくなってきた。ぜんそく発作の  
回数も減ってきた。裁判が終わって1年くらい  
でそう感じてきた。



しかし、公害認定患者は 2025年3月末現在で 267人の方がみえ、ほとんどの方が今も治療  
を続けています。



四日市公害は市民によって語り継がれてきました。「四日市公害と環境未来館」では、学校  
や団体の見学の時、語り部の話を聞くことができますようにしています。また、展示室では、  
土・日を中心にボランティアの解説員が活動をしています。これからも、四日市公害の教訓  
を未来のまちづくりに生かすために、語り継いでいくことを大切にしています。

<語り部の活動>



<解説員の活動>



## よっかいち げんざい みらい ○ 四日市の現在と未来

ちきゅうおんだんか せいぶつたようせい  
地球温暖化や生物多様性、ごみの  
もんだい かんきょうもんだい わたし  
問題などの環境問題は、私たちの  
もんだい みらい かんきょう なに  
問題です。未来の環境について何が  
わたし ひとりひとり  
できるか、私たち一人一人ができる  
かんが と く  
ことを考え取り組みましょう。



### きこうへんどう 気候変動

ちきゅうぜんたい へいきんきおん あ ちきゅうおんだんか ちきゅう  
地球全体の平均気温が上がることを「地球温暖化」といいます。地球  
おんだんか すす もうしょ おおあめ たいふう いじょうきしやう ふ せかい  
温暖化が進むと、猛暑や大雨、台風などの異常気象が増えたり、世界  
しぜん わたし えいきやう で  
の自然や私たちの暮らしに影響が出ます。

### せいぶつたようせい 生物多様性

よっかいち ゆた しぜん むかし くら すく  
まだまだ四日市には豊かな自然があるけれど、昔に比べると少なくなりました。

### しげんじゆんかん 資源循環

むかし ひと たいせつ つか す  
昔の人は大切にものを使ったから、捨てるものがあまりありませんでした。

### せいかつかんきやう 生活環境

せいかつかんきやう  
わたしたちの生活環境をよくするために、わたしたちができることをしましょう。

### かんきやうがくしやう 環境学習

かんきやうもんだい じぶん ひとり かた おお か  
環境問題は「自分ごと」。一人ひとりの暮らし方によって大きく変わります。みんなと一緒に考え、より良い環境づくりに取り組んでみましょう。

はっぴょう  
しら 調べたことをまとめて発表する

## 「公害・環境に関する研究作品展」

公害や環境をテーマとした三河地区の小学校と中学校の夏休みの自由研究作品を集めて展示し、代表的な作品について、毎年研究発表会を行っています。

公害に学び、未来の環境を創造する作品を展示し、広くみなさんに紹介しています。

さくひんてん  
＜作品展のようす＞



けんきゅうはっぴょうかい ひょうしょうしき  
＜研究発表会と表彰式のようす＞



# 学習エリア「研修・実習室」「図書スペース」

1階の「研修・実習室」は、1965年ごろの塩浜小学校の教室をイメージしたものとなっています。語り部の話を聞いたり、環境学習のワークショップを行ったりしています。

<研修・実習室>



<図書スペース>



「図書スペース」では、四日市公害や日本全国の公害や環境を守るための本を読むことができます。子ども用の図書もたくさんあります。本の多くは、四日市市立図書館の貸し出しカードで借りることができます。

# 活動エリア「活動室」

四日市公害と環境未来館では、環境を守るワークショップや市民のみなさんといろいろな活動を進めています。

「じばさん」にある「活動室」が拠点です。

エコパートナーに登録した市民のみなさんとおこなうワークショップを多数開催しています。

<活動室>



## 環境学習講座について

環境実験、自然観察会、環境施設見学、エコ工作、夏休み自由研究支援、四日市公害のワークショップ、大学の先生と行うワークショップなどたくさんの講座を開催しています。

<講座のようす>



かんきょうかいぜん と く れ き し  
環境改善の取り組みの歴史

|       | し みん と く<br>市民の取り組み                                                                                                                                                                                 | よつかいいちし みえけん くに と く<br>四日市市、三重県、国の取り組み                                                                                                                                                                                  | きぎょう と く<br>企業の取り組み                                                      |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1959年 |                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                         | だい<br>・第1 コンビナートが動き出す                                                    |
| 1960年 | しおはまち く れんごう じち かい そうおん<br>・塩浜地区連合自治会が騒音・ガスなどについて市に 訴える                                                                                                                                             | よつかいいちし こうがいぼう したいさく いんかい<br>・「四日市市公害防止対策委員会」が調査をはじめる<br>よつかいいちし ありゅうさん<br>・四日市市が亜硫酸ガス・すすなどの測定をはじめる                                                                                                                     |                                                                          |
| 1961年 |                                                                                                                                                                                                     | ちやうさ けつ か いそづ ありゅうさん りやう た<br>・調査の結果、磯津の亜硫酸ガス量は他地区の6倍近いことが分かる                                                                                                                                                           | はいすい そうおん たいさく と<br>・すすや排水、騒音などの対策の取り組みを進める                              |
| 1962年 |                                                                                                                                                                                                     | えん き せいほう よつかいいちし たいしやう<br>・ばい煙規制法をつくる（四日市市は対象から外れる）<br>しおはまびやういん こうがいびやう むりやうけんしん<br>・塩浜病院で公害病の無料検診をはじめる<br>たいきおせん そくかんじや えきがくちやうさ おこな<br>・大気汚染とぜん息患者の疫学調査を行う<br>みえけん はじ いそづ ありゅうさん じどう<br>・三重県で初めて、磯津に亜硫酸ガスの自動測定機をつける |                                                                          |
| 1963年 | いそづ ぎよみん ちやうぶ でんりやく みえ か<br>・磯津の漁民が中部電力(株)三重火力発電所の排水口をふさごうとする（磯津漁民一揆）<br>ろうどうくみあい よつかいちこうがいたいさく<br>・労働組合などが「四日市公害対策協議会」をつくる<br>しおはまち く れんごう じち かい こうがいかんじや<br>・塩浜地区連合自治会が、公害患者の病院代を代わりに支払う取り組みをはじめる | こうがい<br>・公害パトロールをはじめる<br>くろかわちやうさだん げんち たいきおせん ちやうさ<br>・黒川調査団が現地で大気汚染などの調査をする                                                                                                                                           | だい<br>・第2 コンビナートが動き出す                                                    |
| 1964年 | よつかいいちし かい<br>・四日市医師会が「公害対策委員会」を作る                                                                                                                                                                  | つ ろちやうさだん げんち ちやうさ おこな<br>・都留調査団が現地で調査を行う<br>こう しろはましようがっこう しどう<br>・この頃から塩浜小学校でうがいの指導をはじめる<br>よつかいいちし こうがいかんじや びやういんだい か<br>・四日市市が公害患者の病院代を代わりに支払うことを決める                                                                | ちやうぶ でんりやく よつかいち かりよくはつでんしよ<br>・中部電力(株)四日市火力発電所が、研究のために亜硫酸ガスを取りのぞく装置をつける |
| 1965年 | よつかいちこうがいかんじや まち かい<br>・「四日市公害患者を守る会」をつくる                                                                                                                                                           | し ないしやうちやうがっこう くう き せいじやう き<br>・市内小中学校などに空気清浄機をつける<br>こうがいち しょうがっこうやく にん じどう こうがい<br>・公害地の4小学校約3,000人の児童に公害マスクを配る<br>しおはまびやういん くう き せいじやうびやうしつ<br>・塩浜病院に空気清浄病室をつくる                                                      | こう やく ねんかん えんとつ たか<br>・この頃から約10年間に、煙突を高くする取り組みを進める                       |
| 1966年 |                                                                                                                                                                                                     | よつかいいちし えん き せいほう たいしやう<br>・四日市市が「ばい煙規制法」の対象になる<br>し ない しよ たいきおせん じやうじかんし<br>・市内4か所で大気汚染の常時監視をはじめる<br>へいわちやう こ しゅうだんいてん<br>・平和町67戸の集団移転を行う<br>ちやうおいうりよくちこうえん けんせつ<br>・中央緑地公園の建設をはじめる（工場とまちの間に緩衝緑地をつくる取り組み）              |                                                                          |
| 1967年 | いそづ す こうがいかんじや だい<br>・磯津に住む9人の公害患者が、第1コンビナート企業6社を相手に裁判を起こす<br>きぎやう しや あいて さいばん<br>・「四日市公害訴訟を支持する会」をつくる                                                                                              | みえけん こうがいぼう しじやうれい<br>・三重県公害防止条例をつくる<br>こうがいたいさく きほんほう<br>・公害対策基本法をつくる<br>よつかいち みえけんこうがい<br>・四日市に三重県公害センターをつくる<br>あまいけちやう こ しゅうだんいてん おこな<br>・雨池町44戸の集団移転を行う                                                             |                                                                          |
| 1968年 | よつかいちこうがい きろく かい<br>・「四日市公害を記録する会」や、「四日市公害認定患者の会」をつくる                                                                                                                                               | たいきおせん ぼうしほう<br>・大気汚染防止法をつくる                                                                                                                                                                                            |                                                                          |

|       | し みん と く<br>市民の取り組み                                                                                   | よっ かい ち し み え け ん く に と く<br>四日市市、三重県、国の取り組み                                                                                                           | きぎょう と く<br>企業の取り組み                                                                                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1969年 |                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害健康被害救済の法律をつくる</li> </ul>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>大協石油(株)四日市製油所が重油から硫黄を取りのぞく装置をつける</li> <li>(有)四日市共同排水処理場が活性汚泥処理装置（排水をきれいにする装置）をつける</li> <li>煙から亜硫酸ガスや窒素酸化物、すすなどを減らす技術の開発を進める</li> </ul> |
| 1970年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「公害から子どもを守る塩浜母の会」をつくる</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害国会を開く（水質汚濁防止法などをつくる）</li> </ul>                                                                               |                                                                                                                                                                               |
| 1971年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「四日市公害と戦う市民兵の会」をつくり、「公害トマレ」を発行する</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境庁をつくる</li> <li>「三重県公害防止条例」を全面改正し、硫黄酸化物総量規制の仕組みをつくる</li> </ul>                                                 |                                                                                                                                                                               |
| 1972年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>四日市公害裁判で原告の訴えが認められる</li> <li>磯津地区の公害患者が被告企業に自主交渉を行う</li> </ul> |                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>第3 コンビナートが動き出す</li> </ul>                                                                                                              |
| 1973年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>判決1年に被告企業へ立ち入り調査を行う</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>四日市の主要な工場で、ばい煙の常時監視をはじめ</li> <li>公害患者救済のための財団をつくる</li> <li>公害健康被害補償法をつくる（公害患者の病院代と生活費なども補償されるようになる）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>この頃から、多くの工場で排煙脱硫装置（煙から亜硫酸ガスを取りのぞく）や電気集塵機（煙からばいじんを集める）の設置が本格化する</li> </ul>                                                              |
| 1975年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>判決3年に「青空戻せ」と集会やデモを行う</li> </ul>                                |                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>新大協和石油化学(株)四日市工場が、日本で初めて、排煙脱硝装置（煙から窒素酸化物を取りのぞく装置）をつける</li> </ul>                                                                       |
| 1977年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害犠牲者の合同慰霊碑をつくる</li> </ul>                                     |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                               |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>亜硫酸ガスの環境基準を達成する（1976年度の測定結果）</li> </ul>                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                               |
| 1982年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>判決10年に市民集会を行う</li> </ul>                                       |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                               |
| 1985年 |                                                                                                       |                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>この頃から、多くの工場で排煙脱硝装置の設置が本格化する</li> </ul>                                                                                                 |
| 1987年 |                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害健康被害補償法の一部改正（公害患者の新規認定制度がなくなる）</li> </ul>                                                                     |                                                                                                                                                                               |
| 1990年 |                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>現(公財)国際環境技術移転センター（アイセット）をつくる</li> </ul>                                                                         |                                                                                                                                                                               |
| 1992年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>判決20年に「四日市公害記録写真集」をつくる</li> </ul>                              |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                               |
| 1993年 |                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本法をつくる</li> </ul>                                                                                            |                                                                                                                                                                               |
| 1995年 |                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>三重県環境基本条例</li> <li>四日市市環境基本条例</li> <li>四日市市環境計画をつくる</li> <li>「グローバル500賞」を受賞する</li> <li>「快適環境都市宣言」を行う</li> </ul> |                                                                                                                                                                               |





〒510-0075 三重県四日市市安島一丁目3番16号  
TEL (059) 354-8065 FAX (059) 329-5792

HP: <https://www.city.yokkaichi.mie.jp/yokkaichikougai-kankyomiraikan>